

# インターネット

における

# 人権侵害



～被害者にも加害者にもならないために～

# インターネット

における

# 人権侵害

## ～被害者にも加害者にもならないために～

### 目次

本教材の目的、冊子の構成と使い方

インターネットと人権侵害 . . . . . 1～4

学習プログラム

プログラム1「インターネット上のコミュニケーションの考え方」 . . . 5～10

プログラム2「インターネット上でのものの見方・捉え方」 . . . 11～18

研修にあたっての参考資料(ワークシートの補助教材) . . . . . 19～20

### 「本教材の目的」

インターネットの普及により、生活の利便性が向上した一方で、インターネットの利用を通じて被害を受けたり、加害してしまう可能性も増えています。

不特定多数の人々が利用するインターネットの世界では、誰もが人権侵害の被害者にも加害者にもならないために、経験や考え方も様々な人々が、それぞれの見方・捉え方を通じて情報を解釈しているという事実を認識するとともに、インターネットの特性や危険性を理解することが重要となります。

本教材は、参加体験型学習(ワークショップ)に取り組み、他の参加者と対話することを通じ、知識の習得や自身のものの見方・捉え方への気づきを得て、インターネット・リテラシーの向上及び人権意識を高めていくことを目的としています。

### 「冊子の構成」

本教材は、インターネット上の人権侵害をテーマとした研修を参加体験型学習で実施するための、進行役向けの冊子であり、次のような構成となります。

#### ●インターネットと人権侵害、研修にあたっての参考資料

学習を実施するにあたり、進行役がインターネット上の人権侵害についての基礎知識を得るための資料です。学習実施の前にご一読されることをお勧めします。

本資料を参考資料として、参加者に配付することもできます。

#### ●学習プログラム

プログラム1は、インターネット上でのコミュニケーションに必要なリテラシーを身に付けることを目的としています。

プログラム2は、各個人のものの見方・捉え方の違いに気づくとともに、インターネットの特性や危険性を学ぶことを目的としています。

**教材作成にご協力** 辻 大介 (大阪大学大学院人間科学研究科教授)  
**いただいた皆様** 石川 千明 (NPO法人奈良地域の学び推進機構 理事/テックコーチ)

**発行** 大阪府府民文化部人権局  
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16  
大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)38階  
TEL (06)6210-9284 / FAX (06)6210-9286  
URL <https://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/>

**編集** 一般財団法人大阪府人権協会  
〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階  
TEL (06)6581-8613 / FAX (06)6581-8614  
URL <https://www.jinken-osaka.jp/>

